資料3

令和7年度
その他の取り組みについて

令和7年7月

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

目次

1. 路面標示の効率的・効果的な維持管理について

2. 高速道路等での逆走対策について

3. 通学路での安全対策について

1. 路面標示の効率的・効果的な維持管理について

国土交通省

路面標示の維持管理に関する課題等

○ 維持管理の現状

・円滑かつ安全な通行を確保するため、それぞれの管理者がそれぞれの役割に基づき路面標示を管理。
・例えば一つの交差点上の路面標示を、複数の管理者で管理。

○ 維持管理の課題

・各管理者の路面標示の一つが消えると、全体の機能が低下。
・各管理者毎に、更新年度、発注(施工)時期が異なる。

○ 課題解決に向けて

・道路交通への影響を最小限にしつつ、効率的・効果的に更新を進めるためには、管理者間の連携と積極的な事前調整が必要。
・各管理者間の連絡調整体制の構築を図るため、「路面標示の効率的・効果的な維持管理について」(令和7年4月25日付け事務連絡 道路局)を発出。

例:北上工業団地口交差点の路面標示管理者区分

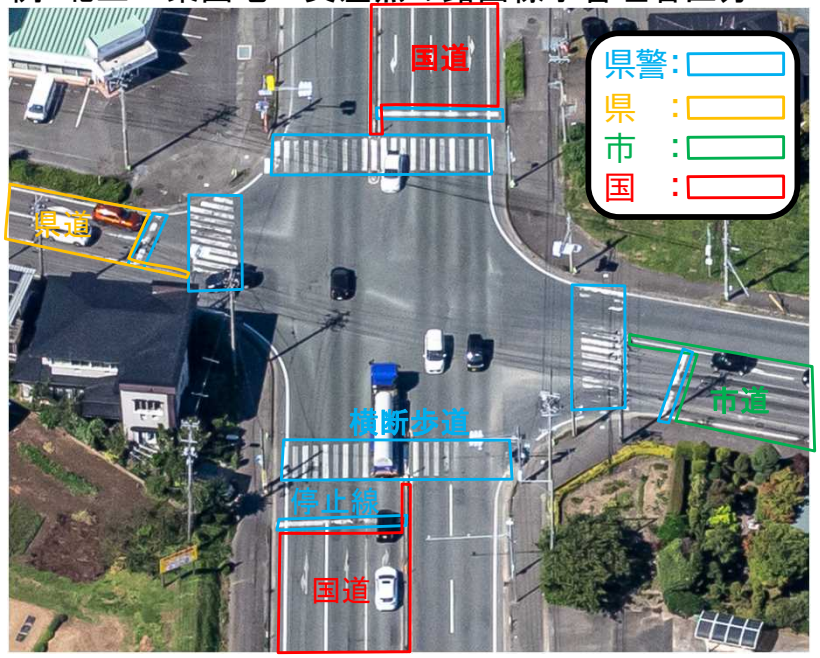

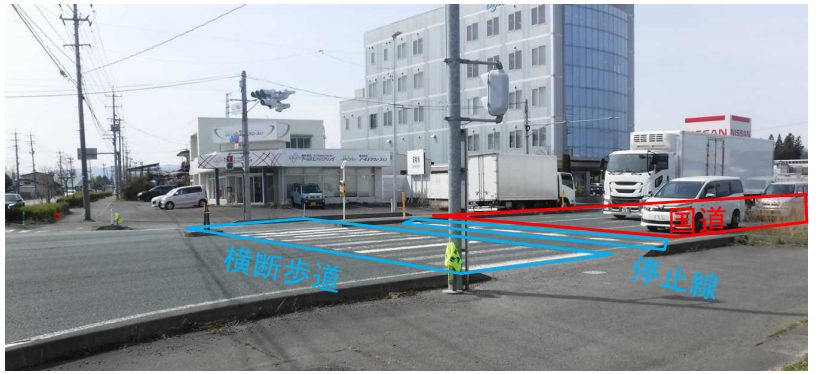

○ 今後の進め方

・県内の路面標示に関することについて、安推連事務局及びその他メンバーにより意見交換・調整等を実施し路面標示の効率的・効果的な維持管理について議論を開始する。
・まずは、交差点部の路面標示の施工時期等を共有し、効率的・効果的な施工(同時施工等)を目指した取組を推進する。
・令和8年度の取組方針について、第2回安推連で報告する。

【事例紹介】三重県内道路 路面標示連絡調整会議

国土交通省

・路面標示に関する課題をふまえ、三重県内の路面標示に関することについての意見交換・検討・調整等、各管理者間で連携を行うことで、道路利用者等の安全確保に資することを目的として、 **国、県警、県**の３者で構成された**三重県内道路 路面標示連絡調整会議**を令和２年７月に設立
・三重県内道路 路面標示連絡調整会議の下部組織として、個別課題等について検討・調整を行う**ワーキンググループ（WG）**を設置

ワーキンググループ（WG）

構成員（路面標示担当者）
・国土交通省 北勢国道事務所
・国土交通省 三重河川国道事務所
・国土交通省 紀勢国道事務所
・三重県 警察本部 交通規制課
・三重県 県土整備部 道路管理課（事務局）
・１４市町
（桑名市、いなべ市、東員町、四日市市、鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、多気町、度会町、鳥羽市、名張市、御浜町、紀宝町）
※R7.3月末時点

報告

指示

三重県内道路 路面標示連絡調整会議

会員
・国土交通省 北勢国道事務所 副所長
・国土交通省 三重河川国道事務所 副所長
・国土交通省 紀勢国道事務所 副所長
・三重県 警察本部 交通規制課長
・三重県 県土整備部 道路管理課長
（事務局：三重県県土整備部 道路管理課）
※R7.3月末時点

設立時は事務所長、県警交通部長、県土整備部長で開始。令和7年3月の回から上記の体制

路面標示に関する取組内容

１．同時施工の推進
２．劣化状況のモニタリング調査
３．ＡＩ技術活用による劣化状況等の把握
４．その他（新たな交通規制、交通安全対策に関する取組 等）



【事例紹介】三重県内道路 路面標示連絡調整会議

国土交通省

同時施工の推進

・３者（国・県警察・県）が連携し、交差点等で路面標示の同時施工を推進
・令和６年度は県内７０箇所で同時施工を実施

【同時施工（国・県警察・県）事例】東長島南交差点



【令和６年度 同時施工 実績】

		令和６年度 実績
同時施工		７０箇所
	県管理道路 （県・県警察）	６０箇所
	直轄国道と県管理道路の 交差点（国・県・県警察）	１０箇所
市町を含めた同時施工 （市町と国・県・県警察）		３３箇所

【同時施工（県・県警）事例】国道１６３号

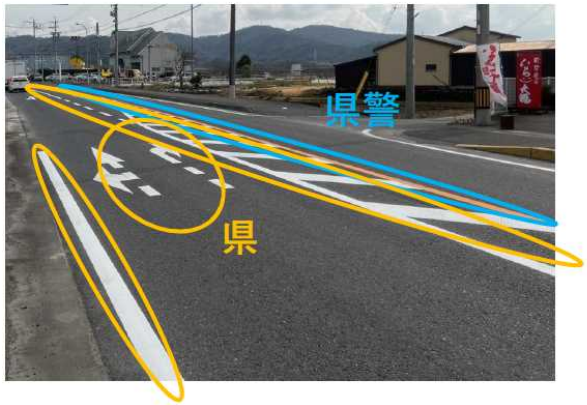

1．路面標示の効率的・効果的な維持管理について

国土交通省

- 今回は、路面標示の維持管理に関する課題と連絡調整体制構築を報告。
- 次回は、令和8年度の取組方針について報告を予定している。

■スケジュール（案）

時　期	内　容
令和7年7月16日～26日 （第1回安推連（書面））	• 路面標示維持管理に関する課題報告 • 連絡調整体制構築の報告
令和8年2月 （第2回安推連）	• 令和8年度に向けた方針の報告
令和8年度以降	• 継続的に審議予定

2. 高速道路等での逆走対策について

国土交通省

- 令和7年4月26日22時頃に東北道上り那須IC～黒磯板室ICにおいて、逆走車による死亡事故が発生した。事故当時は、料金所付近のプラザ内締切や本線合流部、PAランプ部での矢印板・矢印路面標示の設置、平面Y型交差部でのカラー舗装等の設置といった対策を実施していた。

■ 黒磯板室ICでの事故及び対策状況



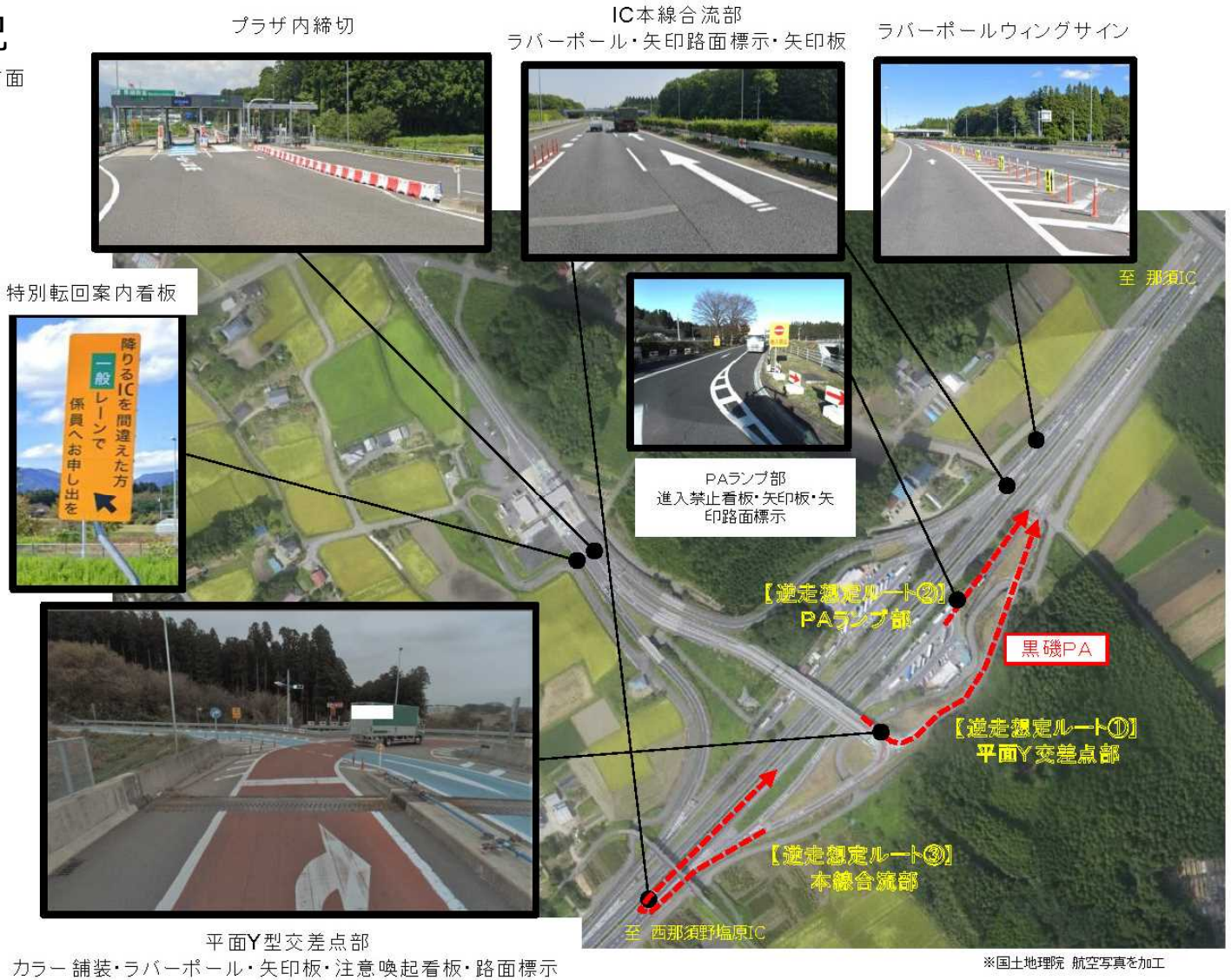

出典：第8回 高速道路での逆走対策に関する有識者委員会 配付資料より抜粋

2. 高速道路等での逆走対策について（NEXCO）

国土交通省

- 令和7年6月25日に行われた「高速道路での逆走対策に関する有識者委員会」では、全国で逆走事案件数が年間200件程度で推移していることを受け、対策の強化を必要とする「重点対策箇所」を全国189施設選定し、これまで効果のあった技術も活用してさらなる対策を実施することとしている。
- うち岩手県内では6箇所選定されており、令和7年度秋頃に実施計画を策定し、令和10年度内での重点対策箇所の対策完了を目指す。

高速道路会社管理区間の全IC等（IC,JCT,SA,PA）　3,182施設

全国統一的な基本的対策（矢印路面標示等）完了　3,113施設

一部未完了(※1)
69施設

重点対策箇所　189施設
（岩手県　**6施設**）(※2)

基本的対策後も重大事故発生　34施設（岩手県　0施設）	基本的対策後も複数回逆走発生　82施設（岩手県　**3施設**）	平面交差構造　85施設（岩手県　**4施設**）
岩手県内該当なし	【東北道】奥州SIC、北上江釣子IC 【秋田道】北上西IC	【東北道】滝沢中央SIC 【秋田道】北上西IC、湯田IC、錦秋湖SA

※2：「重大事故発生箇所」「複数回発生箇所」「平面交差構造箇所」に重複する施設があるため189施設、6施設の合計とは合わない

視覚的対策だけでなく、公募で効果の確認された物理的対策を中心に、さらなる対策を実施

引き続き基本的対策を実施

出典：第8回 高速道路での逆走対策に関する有識者委員会 配付資料をもとに作成

※1：令和5年度に公社からNEXCOへ移管されたIC等が該当

2. 高速道路等での逆走対策について（国直轄）

国土交通省

- 岩手県内の三陸道、釜石道には平面Y型構造をもつIC、P（パーキング）、CB（チェーンベース）が12箇所あり、全ての箇所でラバーコーンと矢印板による応急対策を実施済み。

平面Y字構造のIC及び上下集約型IC・P・CB

No.	事務所	路線名	施設名	区分
1	三陸国道	三陸道	久慈北	IC
2	三陸国道	三陸道	田野畑中央	IC
3	三陸国道	三陸道	田野畑	CB
4	三陸国道	三陸道	宮古南	IC
5	三陸国道	三陸道	山田	IC
6	三陸国道	三陸道	山田南	IC
7	南三陸沿岸国道	三陸道	浪板	P
8	南三陸沿岸国道	三陸道	吉浜	IC
9	南三陸沿岸国道	三陸道	陸前高田	IC
10	南三陸沿岸国道	三陸道	陸前高田長部	IC
11	南三陸沿岸国道	釜石道	遠野	IC
12	南三陸沿岸国道	釜石道	遠野住田	IC

例：三陸道　久慈北IC

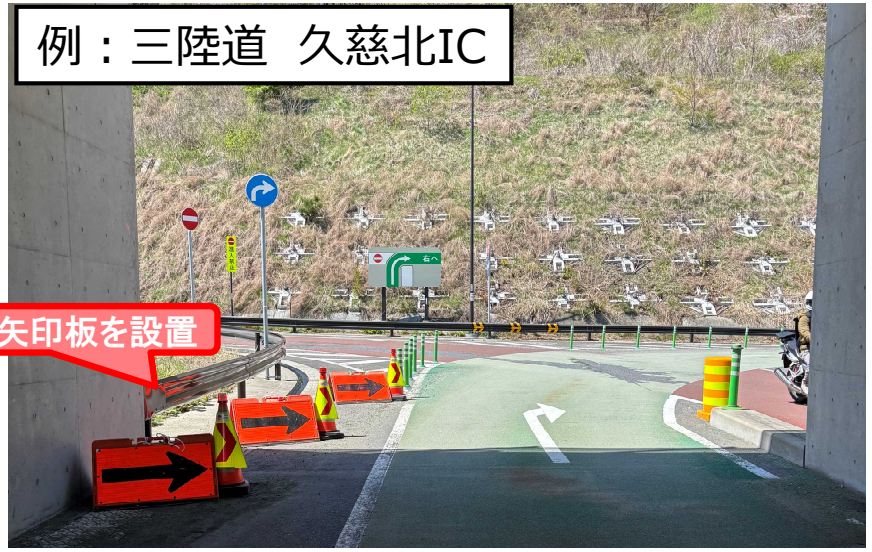

例：三陸道　浪板P



例：釜石道　遠野IC



2. 高速道路等での逆走対策について

国土交通省

- 今回は、逆走対策に関する現況報告を行った。
- 次回は、逆走対策に関する経過状況などの報告を予定している。

■スケジュール（案）

時　期	内　容
令和7年7月16日～26日 （第1回安推連（書面））	• 逆走対策に関する現状の報告
令和8年2月 （第2回安推連）	• 逆走対策に関する経過状況などの報告
令和8年度以降	• 状況に応じて、継続的に審議予定

3. 通学路での安全対策について

国土交通省

令和3年6月　千葉県八街市における事故

○発生日時：令和3年6月28日（月）　午後3時25分頃
○発生場所：千葉県八街市八街（やちまた）は2番地先（やちまた）の市道
○事故状況：下校中の小学生の列に大型トラックが衝突し、2名死亡、意識不明の重体1名、重傷2名

○発生場所：千葉県八街市八街は2番地先（やちまたしやちまた）
○路線名：八街市道12016号線
○発生日時：令和3年6月28日（月）15時35分頃
○事故概要：下校途中の児童の列に大型トラックが突っ込み、
2名が死亡、意識不明の重体1名、重傷2名
○交通量：不明
○現況幅員構成　全幅5m（中央線・外側線：無）
歩道：無、防護柵：無
○交安法指定：無
○通学路指定：学校指定



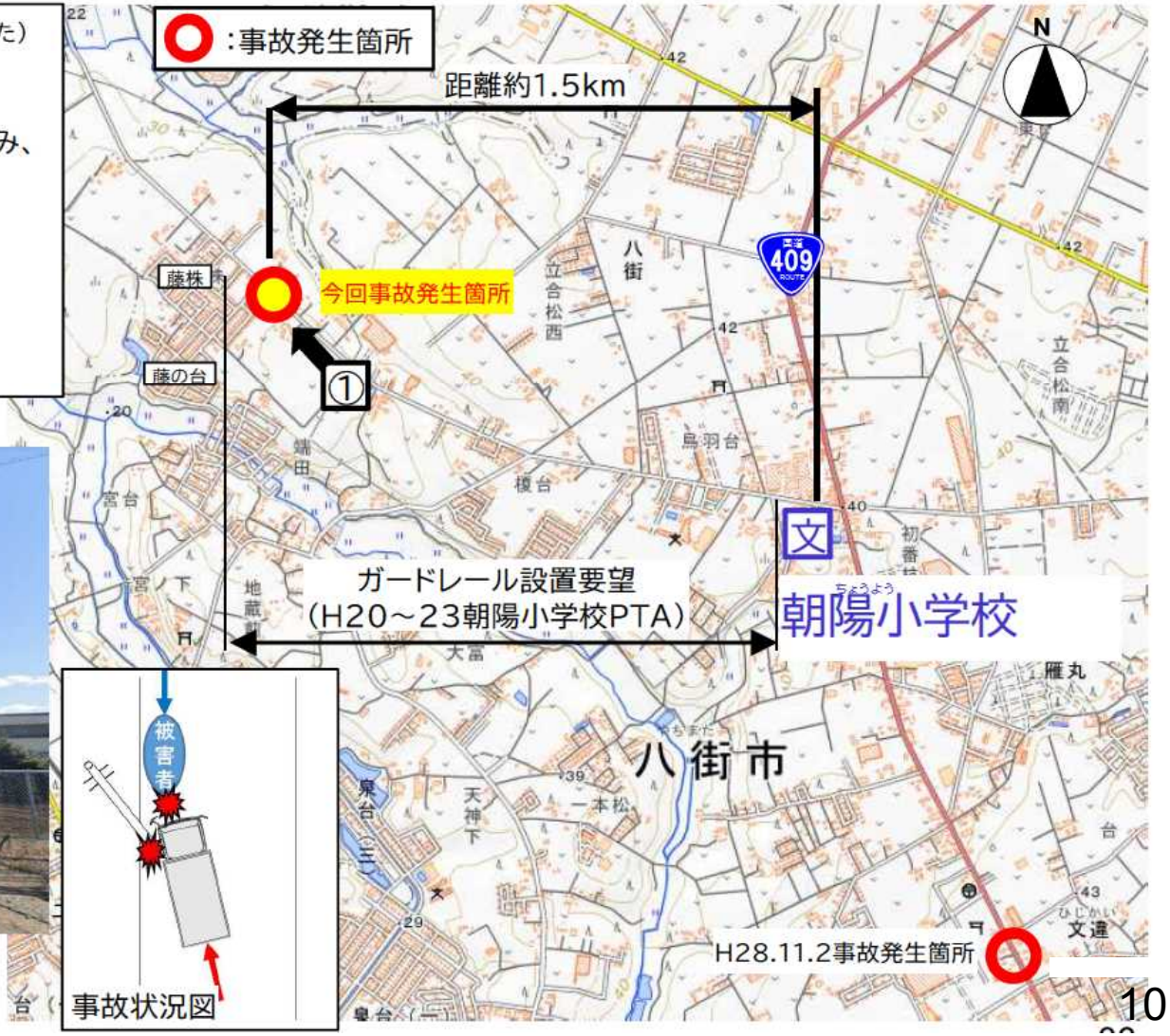

3. 通学路での安全対策について

国土交通省

道路管理者が実施する対策の進捗状況（Ｒ３通学路合同点検）

○令和３年６月に千葉県八街市で発生した小学生５名が死傷する交通事故を受け、 全国の小学校の通学路を対象とした合同点検を実施

○合同点検の結果および対策の進捗状況は以下のとおり

（道路管理者分）（令和7年3月末時点）

- 対策必要箇所数　：39,016箇所
- 対策実施済箇所数　：39,016箇所（100%）
- 一部の対策を継続実施中の箇所数
  ：　2,707箇所（約7%）

（継続実施中の対策の内訳）

- 歩道の整備・交差点改良
  ：約2,150箇所
- 防護柵の設置　等
  ：約　50箇所
- カラー舗装　　等
  ：約　450箇所
- その他
  ：約　60箇所

【道路管理者による対策の例】

●歩道の整備



●防護柵の設置

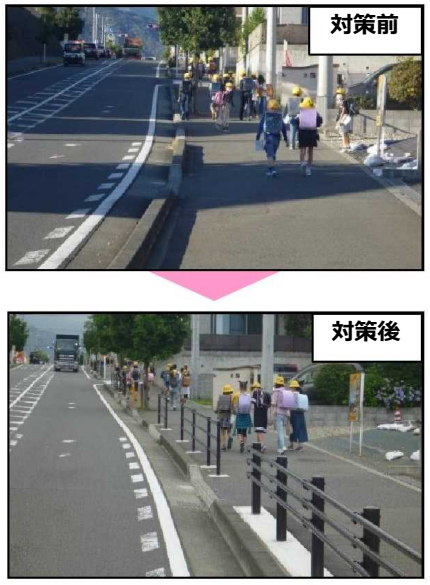

●路面標示の設置



●注意喚起看板の設置



3. 通学路での安全対策について

国土交通省

- 岩手県の通学路対策必要箇所数は388箇所となっており、令和7年3月時点で336箇所が対策完了となっている。
- 残り対策中・未対策となっている52箇所（国：1箇所　県：2箇所　市町村：49箇所）については、安推連にて引き続き対策状況をモニタリングする。

■ 通学路対策実施状況（令和7年3月現在）

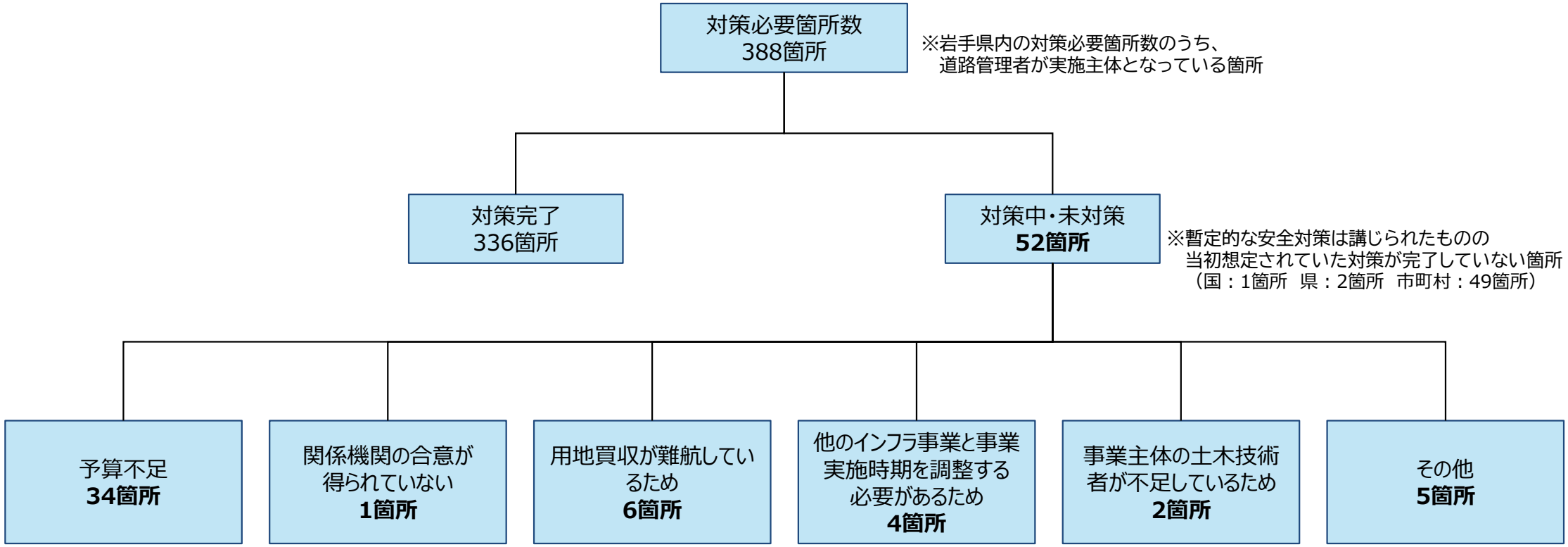

3. 通学路での安全対策について

国土交通省

- 令和3年6月に千葉県八街市で発生した交通事故を受け、「通学路における交通安全の更なる確保について」に基づき、通学路の更なる安全確保に向け積極的に推進。
- 各地域の実情を踏まえた合同点検や対策の改善・充実等の取組を着実かつ効果的に実施するため、通学路交通安全プログラム等を策定しPDCAサイクルによる対策を推進。

■ 通学路における交通安全の確保の徹底

早期の対策完了に向けた取組	早期の安全確保に向けて計画的に事業を推進
継続的な取組の実施	通学路交通安全プログラム等の推進体制を構築・活用し、計画的かつ継続的に取組を推進
対策必要箇所等の公表	対策必要箇所の状況等を適時適切に公表・情報発信
小学校周辺を面的に捉えた対策の促進	警察や学校、地域などとも連携し「ゾーン30プラス」の導入などの面的な対策を実施

■ 通学路安全確保のためのPDCAサイクル

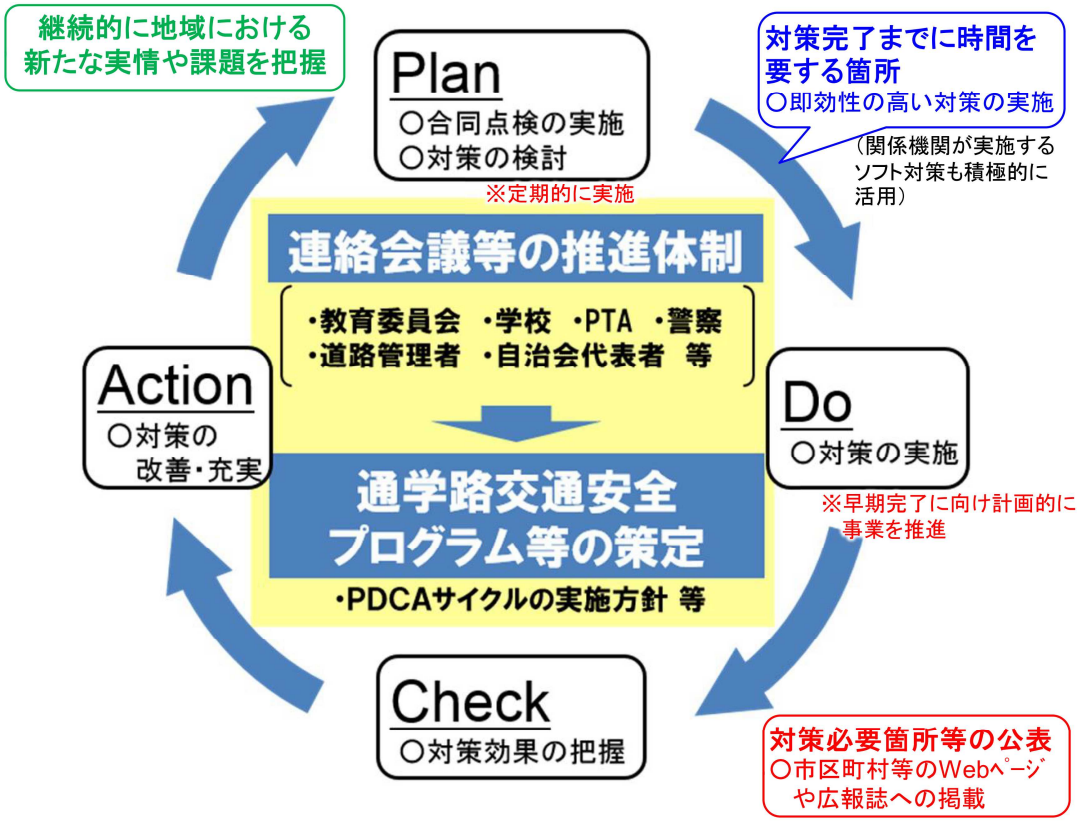

※出典：国土交通省HP

3. 通学路での安全対策について

国土交通省

- 今回は、通学路での安全対策の現況報告を行った。
- 次回は、早期安全対策に向けた取組方針の報告を予定している。

■スケジュール（案）

時　期	内　容
令和7年7月16日～26日 （第1回安推連（書面））	• 通学路の安全対策の現状報告
令和8年2月 （第2回安推連）	• 早期安全確保に向けた取組方針の報告
令和8年度以降	• 継続的に審議予定